

### 1 いぶり火山マイスター制度の目的

20～30年周期で噴火する有珠山のある西胆振地域は、火山との共生が大きなテーマとなっており、そのためには、地域に暮らす人が火山を正しく理解することや、噴火の記憶を次世代に引き継いでいくことが大切です。

そこで、有珠山の正確な知識を有する者に「いぶり火山マイスター」という「地域限定の称号」を与え、次の噴火に備えた地域防災のリーダーとして育成し地域防災力の向上を図るとともに、平時においては貴重な地域資源である有珠火山での質の高い火山ガイドなど、特色ある観光地づくりにも活かしていこうとするのが制度の目的です。

### 2 いぶり火山マイスターとは？

#### 1. いぶり火山マイスターとは？

いぶり火山マイスターとは、**有珠火山や洞爺湖周辺を含めた地域の自然について正しく理解**し、地域に貢献しようとする**熱意や行動力**、この地域と火山の共生についての**理想や考え**、常に知識や技術を高めようとする**向上心**を持って、次なる噴火に備えた地域防災のリーダーとなりうる者です。豊富な知識や経験に基づいて適切に、誇りを持って活動することが期待され、さらに、知識や経験などを生きた形で**伝える実践的能力**も求められます。

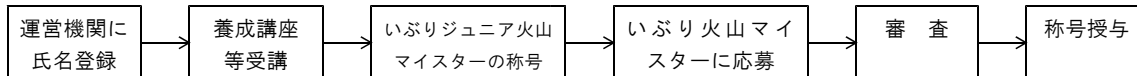
#### 2. いぶり火山マイスターの活躍イメージ

- (1) 有珠火山の防災活動のリーダー
- (2) 質の高い火山ガイド

### 3 いぶり火山マイスターを認定する

#### 1. いぶり火山マイスターになるためには

- ・決められた項目について審査を受け、一定のレベルに達していると認める者に「いぶり火山マイスター」の称号を授与します。
- ・資格は、「いぶり火山マイスター」と、入門者にあたる「いぶりジュニア火山マイスター」の2種類
- ・いぶり火山マイスターの審査を受ける者は、いぶりジュニア火山マイスターの資格者でなければなりません。



\*養成講座、面接審査、称号付与については、当面、いぶり火山マイスター検討委員会が行います。

#### 2. シニア火山マイスター(仮称)の検討

- ・いぶり火山マイスターの指導的立場となりうるような、さらに上位の資格の検討

### 4 いぶり火山マイスターへのレベルアップをサポートする

#### 1. いぶり火山マイスター養成講座の実施(運営組織主催)

- (1) 有珠火山に関する専門的知識について(座学)
- (2) 野外活動の基礎知識について(座学)
- (3) フィールド活動について(実地)

#### 2. いぶり火山マイスター養成講座の実施(他の団体等主催)

一定の条件を満たす地元の登山学習会を「いぶり火山マイスター養成講座」に位置づけるなど、関係機関と連携して地域に学ぶ場を確保し、レベルアップしようとする者をサポートします。

### 5 いぶり火山マイスターが活動する環境を整える

1. いぶり火山マイスターについて知ってもらう～火山マイスターや制度について、あらゆる機会にPR
2. 地域防災リーダーとしての活動を支援～火山マイスターと防災教育主催者とのマッチング
3. 立ち入り規制区域への入域要件に火山マイスター制度を位置づけ～立ち入り規制区域の入域ルールの明確化
4. 質の高い火山ガイドとしての活動を支援～有珠火山の正しい情報や隠れた魅力を地域外に発信
5. エコミュージアム構想との連携～エコミュージアム構想と連携し活動の可能性を広げる
6. ジオパーク登録活動との連携～ジオパーク登録活動と連携し活動の可能性を広げる
7. その他～教材となる資料の収集や保存、火山マイスターの活動状況について情報収集と発信

### 6 運営体制を整える

地域に根ざした持続的な活動ができる運営組織を検討